

令和6年2月 月例報告会 報告事項一覧

令和6年2月15日

所管課	報告事項		
総務課	行政懇談会の実施について	・・・	1
	ふるさと納税事務の業務委託について	・・・	3
	新ふなのえこども園・成美地区公民館造成工事(2期)における事故報告について	・・・	4
	物価高騰対策！ことうら商品券配布事業の実施状況及び今後の予定について	・・・	6
	火災の発生について	・・・	7
	旧浦安地区公民館を活用した火災出動訓練の実施について	・・・	8
	1月23日からの大雪に係る対応状況等について	・・・	9
	防災行政無線屋外拡声子局の位置等について	・・・	10
企画政策課	地域運営組織条例のパブリックコメント結果について	・・・	11
	第7回まちネットフォーラム琴浦の開催について	・・・	12
	地域おこし協力隊「カラコロマーケット」開催について	・・・	13
子育て応援課	町内こども園・保育園における紙おむつの定額制サービスの導入について	・・・	14
すこやか健康課	新型コロナウイルスワクチン接種実施状況等について	・・・	15
	第9期琴浦町介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定状況について	・・・	16

## 行政懇談会の実施について

総務課

八橋一步の会からの要請をうけ、下記のとおり行政懇談会を開催しましたので報告します。

### 1 実施概要

日時 令和6年1月31日（水） 18時30分～20時50分  
場所 八橋地区公民館  
主催 八橋一步の会  
出席者 町民等 79名  
町長、副町長、総務課長、社会教育課長

### 2 内容

- (1) 東伯総合公園サッカー場の人工芝改修について（町説明）
- (2) 質疑応答

### 3 主な意見

- ・事業レビュー等で町民になげかけているということだが、町民に直接伝わるような取り組みをしていただきたい。
- ・サッカー施設整備助成事業の助成金申請について、東伯のサッカー場は、町民の誰でもが使えるコミュニティの場である。何に基づいて東伯のサッカー場をこの活動拠点と定義しているのか。
- ・助成金の申請は、事業の予算が議決か議決見込みであることが条件。予算は3月の議会で議決されるものなのに、審議する前に申請をしたのは何故か。
- ・マイクロプラスチックの脅威は世界中の研究者から報告されているが、何故その発生源である人工芝を作りたいのか。
- ・人工芝は有る限りずっとマイクロプラスチックというゴミとして存在する。人工芝に5億かけるより人口減対策をすべきでは。
- ・人工芝を布設すると議会も決定し、それを調べる予算もつけている。その中にどれだけ助成があり残ったお金をどれだけ住民が負担するかなどの丁寧な説明がほしい。
- ・人工芝にするデメリットについて、今までどのくらい考察されてきたかが気になる。
- ・子どもがどう望んでいるかだと思う。近隣町のサッカー場は人工芝。ランニングコースや天然芝の殺菌剤・除草剤などを考えると人工芝が最適と思う。
- ・プラスチックはリサイクルの過程でも環境ホルモンが出たり地球温暖化が進んだりする。プラスチックを減らすことを考えるべき。人工芝でなくても天然芝がある。

- ・琴浦町は日本芝の発祥の地。また一流のスポーツ会場を管理する大きな会社もある。地域振興を考える上では、人工芝にというのは考え直していただきたい。
- ・芝に携わっている者としては、天然芝でやっていただきたい。
- ・東伯総合公園のサッカー場は、以前から芝の養生のため練習などではまったく使えず、大会でしか使用できない。サッカー関係者は、今の東伯町の芝をみて、東伯の芝だからこうなっているんじゃないかと、逆に悪いイメージしかもっていない。サッカーに対応できているかどうかが一番だと思う。
- ・マイクロチップの環境に及ぼす影響を心配するが、被害がないようにする対策はどんなものか。その対策をした場合、5.2億を超えるのではないか。
- ・人工芝の上の夏場の気温上昇はどうか。人工芝用の特別なシューズをはかなければならないのか。白鳳祭はできるのか。
- ・元旧川の拡張については感謝の念があるが、人工芝の布設によってマイクロプラスチックのような微細なゴミが出る。最近の温暖化で気候も予想がつかないため、もし水害があった時には更に多大な汚水が流れてくることとなる。
- ・補助金の話がされたが、人工芝で作ることにこだわっておられるのかという印象。個人的にはプラスチックは負の遺産だと思っている。若い人の声が届いているのか疑問。
- ・マイクロプラスチックの流出対策の方法が決まっていないのに、議会で通っていると言うことに驚いている。
- ・この懇談会は非常に良かった。町がやりたいと言っても、最終的には議会。議会がダメと言えればできない。議会も懇談会をされるので要望されたいと思う。

## 1 概要

ふるさと納税事務の業務委託について、民間事業者が持っている体制やノウハウを活用し、ふるさと納税の寄附額増額を目指すため令和6年1月にプロポーザルを行い、受託候補者を選定したことを報告するもの。

## 2 受託候補者

事業者名：株式会社 JTB ふるさと開発事業部 委託料：寄附額 4.4%（税込）  
（全国受託自治体 192 寄附受付総額 約 810 億円）

## 3 委託期間（予定）

令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年間）

## 4 業務委託する内容

ふるさと納税ポータルサイトの運営、返礼品の写真撮影、電話・メールなどによる土日祝日を含めた寄附者様対応、返礼品の発注発送管理、各種決済手数料契約・支払業務など（総務省が定めた寄附総額の5割の範囲内）

## 5 今後のスケジュール（案）

令和6年3月 3月議会での債務負担行為（当初予算）  
4月 契約 委託開始

## 6 琴浦町における寄附目標

令和6年度 寄附額 4億円 令和7年度 寄附額 5.5億円

## 7 参考（令和5年度の現状）

琴浦町における寄附の4割はカニを返礼品として選ばれているが、価格高騰と仕入量に不安がある状態である。

令和5年度については、総務省ルール改定前の9月末に全国的に駆け込みによる寄附で一時的に伸びたが、ルール改定適用後の10月は全国的に寄附が落ち込んでしまった。12月から盛り返す自治体もあったが、琴浦町では10月～12月で全体の4割の寄附を集めるカニで寄附を集めることができず、前年度を割る寄附額となってしまった。

カニ以外の返礼品開発、効果的なPRが必要である。

（参考）琴浦町寄附の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度（見込）
寄附額（対前年度比）	3.59億円（109%）	3.65億円（101%）	2.6億円（72%）
寄附件数（対前年度比）	16,461件（107%）	13,769件（84%）	10,537件（77%）

## 1 趣旨

現在、工事中の造成工事において、重機トラブルによる事故が発生したため、報告するもの

## 2 工事概要

工事名	新ふなのえこども園・成美地区公民館造成工事（2期）
工期	令和5年11月27日～令和6年3月19日
請負金額	30,360,000円（消費税込）
受注者	加登脇建設(株)

## 3 事故経過

発生日時 令和6年1月13日 午前10時頃

発生場所 造成現場 琴浦町大字出上

事故内容

造成現場において、重機（バックホウ）により建物基礎となる土の入替作業を行っていたところ、バックホウの油圧ホースが劣化により破裂し、作動油が飛散したもの。

事故発生時、西北西からの風により、作動油が隣接の宅地及び農地へ飛散した。

なお、バックホウについては、受注者が重機レンタル会社よりレンタルし、使用していたもの。

## 4 事故後の対応

宅地へ飛散した作動油については、事故発生翌日に洗浄を実施。

出荷前の農作物へ作動油が飛散したため、農作物を全て撤去及び買い取り。

農地の表土についても、作動油が飛散していたため、表土入替を行う。

被害者の方から、農地等の復旧に目途が立つまで、造成工事と休止して欲しい旨の要請があり、造成工事を現在休止中。2月中旬を目途に再開予定。

被害復旧に係る費用については、重機レンタル会社の保険により支払予定。



被害範囲



バックホウ油圧ホース破裂状況



農作物への作動油飛散状況

## 物価高騰対策！ことうら商品券の配布及び使用状況について

総務課

### 1 趣旨

各種エネルギーのほか、食料品や生活用品の物価高騰対策に伴う家計支援として実施した、第2弾までの商品券配布事業の実施状況及び第3弾配布事業の予定を報告するもの。

### 2 経過・状況

項目	第1弾	第2弾	第3弾
基準日	3月1日	7月15日	2月15日
配達期間	3月20日 ～4月8日	7月24日 ～8月14日	2月23日 ～3月15日
使用期限	6月30日	12月31日	6月30日
交付状況	<b>【世帯分】</b> 6,444世帯×3,000円 =19,332,000円 <b>【世帯員分】</b> 16,362人×2,000円 =32,724,000円 <b>【合計】</b> 52,056,000円	<b>【世帯分】</b> 6,495世帯×3,000円 =19,485,000円 <b>【世帯員分】</b> 16,270人×2,000円 =32,540,000円 <b>【合計】</b> 52,025,000円	<b>【世帯分】</b> 6,469世帯×3,000円 =19,407,000円 <b>【世帯員分】</b> 16,136人×2,000円 =32,272,000円 <b>【合計】</b> 51,679,000円 ※2月1日現在の状況による
不在等 未受領数	103世帯、114人分 537,000円分	82世帯、89人分 424,000円分	—
換金状況	換金完了【確定】 50,602,000円 (97.2%)	換金完了【速報】 50,737,500円 (97.5%)	—

### 3 今後のスケジュール

- ・ 2月23日..... 第3弾商品券郵送開始、商品券利用開始
- ・ 3月15日..... 第2弾分の換金事務等委託業務完了、事業費精算  
第3弾商品券郵送完了
- ・ 6月30日..... 第3弾商品券使用期限
- ・ 7月31日..... 第3弾商品券換金期限
- ・ 8月30日..... 第3弾分の換金事務等委託業務完了、事業費精算

## 火災の発生について

総務課

### 1 火災の概要

場所	琴浦町大字竹内
覚知日時	令和6年1月28日 23時19分
鎮火日時	令和6年1月29日 2時13分
出動車両	琴浦消防署 : タンク車1台(5名)、ポンプ車1台(4名)、 指揮車1台(4名) 湯梨浜消防署 : タンク車1台(4名) 中部消防局 : 指揮車1台(3名) 琴浦町消防団 : ポンプ車5台(53名)
被害状況	○Aさん宅 住宅 全焼 門屋 全焼 蔵 半焼 ○Bさん宅 住宅兼作業場 部分焼 車庫 部分焼 物置 部分焼 ビニルハウス 全焼
死傷者等	負傷者2名

### 2 その他

火災発生時の臨時放送業務について、手順、優先事項等再確認を行った。

## 旧浦安地区公民館を活用した火災出動訓練の実施について

総務課

### 1 趣旨

令和6年春期全国火災予防運動（3月1日～3月7日）に伴い、老朽化のため解体を予定している旧浦安地区公民館を活用し、火災出動訓練を行うことで、消防隊、消防団の災害対応能力を高めると共に、地域住民への広報及び防火意識の高揚を図ることを目的とする。

本訓練では、実際の建物を使用して訓練を行うことにより、火災現場での活動がより具体的に経験でき、災害対応能力の向上に寄与することができる。

### 2 実施概要

#### (1) 日 時

令和6年3月3日（日） 午前9時から午前10時まで

#### (2) 場 所

旧浦安地区公民館

#### (3) 主 催

鳥取中部ふるさと広域連合 琴浦消防署

#### (4) 参加機関

鳥取中部ふるさと広域連合 琴浦消防署

鳥取中部ふるさと広域連合 消防局指令課

琴浦町消防団 第3分団

琴浦町役場

#### (5) 訓練内容

##### 【琴浦消防署消防隊、救急隊】

各隊が消火栓及び防火水槽に部署し、消火及び人命救助活動実施

##### 【琴浦町消防団第3分団】

公民館前消火栓に部署し、隣棟建物への延焼防止を実施

1月23日からの大雪に係る対応状況等について

総務課

1 経過

日時		内容
1月24日(水)	13時19分	大雪警報 第一配備体制
1月25日(木)	10時12分	大雨警報解除(注意報へ移行)

2 被害の状況

- (1) 人的被害：なし
- (2) 物的被害：なし

3 施設等への影響

【公共土木施設関係】

被害内容	件数	規制内容	路線名
車両スタック	1	車両通行止	県道淀江琴浦線 (1/25 6時30分ころ～8時45分ころ)
倒木	1	片側交互通行	町道鋤上野線 (1/25 7時30分ころ～13時30分ころ)

【農林水産関係】

○農業用施設

(2月6日時点)

施設	被災状況	被災箇所数	備考
豚飼育ハウス	屋根の歪み	1箇所	森藤地内 応急処置済み

○農作物等

作目等	被災状況	被害額	備考
白葱	葉折れ	676千円	今後も品質低下が懸念される
ブロッコリー	花蕾の痛み	2,049千円	今後も品質低下が懸念される

【学校関係】

1月25日(木) 小中学校臨時休校、放課後児童クラブ閉所

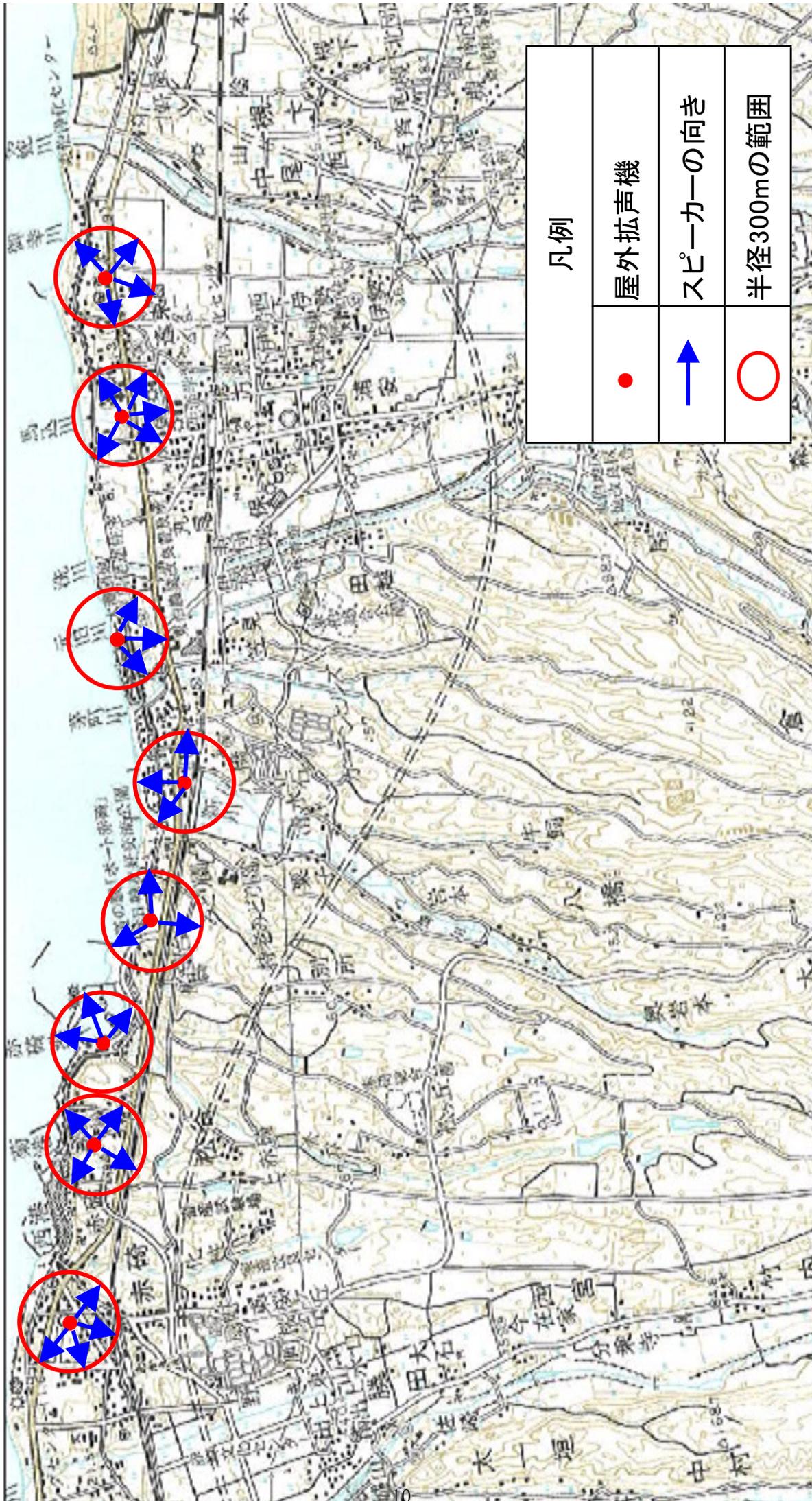
【町営バス】

1月25日(木) 町営バス福永線、上法万線運休

【停電】

1月24日(水) 18時43分ころから23時ころまで、赤碕地域を中心に発生

# 海岸沿いの防災行政無線屋外拡声子局位置図等



# 地域運営組織条例(案)に対する意見募集実施結果報告書

企画政策課

## 1 意見公募の内容

琴浦町地域運営組織条例（案）

## 2 意見募集期間

令和6年1月29日（月）～令和6年2月13日（火）

## 3 周知方法

琴浦町役場ホームページ、チラシ全戸配布、行政放送による周知  
閲覧場所（役場本庁舎・分庁舎、まなびタウンとうはく）の設置

## 4 意見提出状況

郵便	ファクシミリ	電子メール	直接持参	閲覧場所意見箱
0	0	1	0	0

## 5 意見の内容と対応方針

対応方針：①反映する（一部のみ反映するものも含む）②既に盛り込み済み  
③今後の検討課題 ④対応困難 ⑤その他（意見等）

項目	応募意見	応募意見に対する町の考え方
項目なし	脳梗塞になり左上下肢に麻痺があり車椅子生活をしています。視力障害も重なり、段差などわかるよしありません。町の至る所に不便さを感じます。 バリアフリーの行き届いた街に、町民の皆様のお心にもバリアフリーが届きますようお願いいたします。	ご意見いただいた内容について条例案で具体的な記載は行っておりませんが、町内施設の整備にあたり参考にさせていただきますとともに、地域運営組織にも地域の課題として共有させていただきます。 ⑤

第7回

# まちネット フォーラム 琴浦

R6 2.17 (土) 13:30-16:30

場所 まなびタウンとうはく

駐車場 JR 浦安駅 南側

どなたでも  
お子様連れも大歓迎

**参加無料**

申込み方法は右下

13:40 ▶ 14:10

**発表会** / ことうら熱中小学校

**食の熱中小学校**

琴浦ツアー受入報告

15:10 ▶ 16:30

**つながる  
まちづくり  
座談会**



座長  
**椿 善裕氏**

とっとり県民活動  
活性化センター

MCC  
代表 田中裕貴  
虹の会  
代表 遠藤明子

NPO 法人ピアサポートつむぎ  
理事長 河本純子  
琴浦まちづくりネットワーク  
事務局 師岡正樹

14:10 ▶ 14:55

**講話**  
**つながる  
まちづくり**

とっとり県民活動活性化センター  
椿 善裕氏

も  
っ  
と  
つ  
な  
が  
ろ  
う  
!!

主催 琴浦まちづくりネットワーク

共催 (公財) とっとり県民活動活性化センター分科会  
(一社) 熱中ことうら

後援 琴浦町、琴浦町教育委員会  
新日本海新聞社、鳥取中央有線放送 (株)

フォーラム参加申込み

下記をメール / ショートメールでお伝えください。  
参加者名、連絡先 (電話番号 or メールアドレス)

連絡先

まちネット事務局  
TEL : 080-1207-7136  
Mail : mati-net@mx1.tcbnet.ne.jp



まちネット

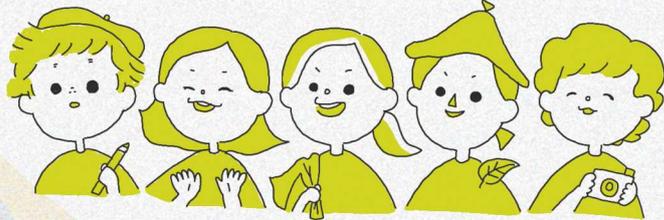
10:00~12:00

空き家  
相談会  
やっています!

琴浦がぎゅっとひとつになる日。

# カラコロ マーケット

produce by 琴浦町地域おこし協力隊



Craft

民芸品 食器など  
ごろねこ民芸庵

アクセサリー  
hamaco.



Workshop

issing  
ステンシル  
バッグづくり



手相占い  
琴浦の母 このみん



粕汁もあるよ!

alcohol

日本酒

大谷酒造

クラフトビール

徳万尻日乃本麦酒

スタミナ納豆丼

古布庄ももこ食堂

限定  
50食

kitchencafe

カレー

キッチンカーとらとら

クレープ

girasole cafe

アマチュア  
バンド演奏

昼ごろから START

活動報告ステージ

琴浦町地域おこし協力隊

Stage show

2024

3.20 祝日 水 10:00-15:00

📍 鳴り石の浜

🚗 駐車場 鳴り石の浜まで徒歩 3分  
琴浦町農業者トレーニングセンター

主催 | 琴浦町地域おこし協力隊 (企画政策課・商工観光課)  
会場提供 | 赤碕ダイハツ有限会社

● 鳴り石の浜

国道9号線

赤碕ダイハツ ■ ローソン ■

● 駐車場

※ 当イベントご来場時、  
ローソンへの駐車車はお断りいたします。

# 町内こども園・保育園における「紙おむつ定額制サービス」の導入について

子育て応援課

## 1 趣旨

保護者及び保育現場双方の負担を軽減し、保育の質の向上を図るため、令和6年度から、町内のこども園・保育園で「紙おむつ定額制サービス」を導入する。

また、町内全園で保育士が働きやすい環境づくりに取り組み、保育人材の確保を図る。

## 2 経過等

現在、町内のこども園・保育園では、児童が使用する紙おむつは保護者に持参いただいているが、紙おむつへの名前書きや毎日のおむつの補充などが負担となっており、琴浦町保育園保護者会連合会からも「紙おむつ定額制サービス」導入の要望があった。

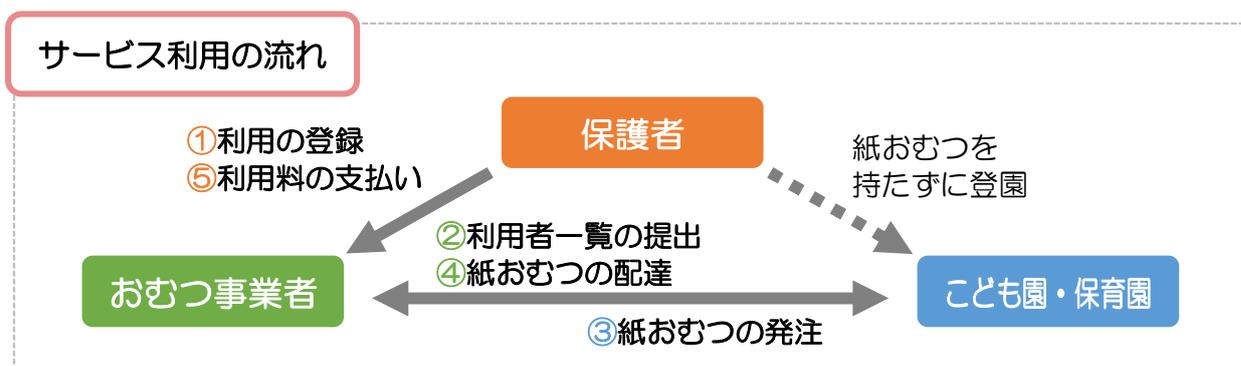
一方、保育現場においては、園児毎の紙おむつの在庫確認や保護者の補充依頼などの業務が負担となっており、保育士の業務負担の軽減が課題となっている。

## 3 導入するサービスの概要

(1) サービス名 紙おむつ定額制サービス

(2) サービス概要

町内のこども園・保育園（公立・私立共）に入園する児童（0～2歳児）の保護者が、毎月定額の利用料を事業者に支払うことで、事業者から直接紙おむつが保育施設に届き、申込みをした保護者がその紙おむつを利用することができるサービス。



(3) 実施期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日（予定）  
※利用状況を踏まえ継続（または中止）を検討する。

## 4 今後のスケジュール（案）

- ・ 2月中旬 サービス提供事業者の募集
- ・ 2月下旬 審査 ※審査員は、保護者代表、保育施設関係者、担当課を予定
- ・ 3月上旬 サービス提供事業者の決定
- ・ 3月中旬 保護者説明、利用希望取りまとめ
- ・ 4月～ サービス利用開始

## 新型コロナウイルスワクチン接種実施状況等について

すこやか健康課

### 1 令和5年度ワクチン接種状況について

- ・令和5年9月20日より、生後6か月以上を対象に秋接種を実施中。
- ・令和6年3月末で特例臨時接種は終了。

#### (1) 接種者数（全年齢）

2月1日時点

接種回数	接種人数	春接種（5/18～）	秋接種（9/20～）
1回目	13,695人	6人	2人
2回目	13,618人	5人	2人
3回目	11,417人	11人	16人
4回目	8,258人	69人	93人
5回目	5,976人	354人	558人
6回目	4,131人	3,408人	720人
7回目	2,882人	—	2,882人
合計		3,848人	4,271人
接種率		62.3%	26.4%

※春接種の接種率は、「春接種合計÷65歳以上人口(6,173人)」で算出

※秋接種の接種率は、「秋接種合計÷総人口(16,136人)」で算出

### 2 令和6年度以降の接種について

#### (1) 国の方針

- ・令和6年度より定期接種化し、インフルエンザと同等のB類疾病に位置づけ接種を実施する。

対象者	①65歳以上の者 ②60歳以上65歳未満の心臓、腎臓、呼吸器機能不全等 特定疾患のある者
接種時期	年1回、秋冬を想定
ワクチン	・流行株に対応したワクチンを使用予定 ・調達は各医療機関で実施
接種費用(案)	7,000円（ワクチン価格3,260円＋手技料3,740円）

#### (2) 今後の予定

- ・接種費用や自己負担額について、中部市町・中部医師会と調整のうえ、6月補正に予算を計上予定。

## 第9期琴浦町介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定状況について

すこやか健康課

第3回琴浦町介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会（1/29）において、計画（案）を、以下のとおり決定したので報告するもの

### 1 計画の期間

令和6年度～令和8年度（3年間）

### 2 策定委員会の構成（敬称略 16名）

琴浦町医師会、健康づくり推進委員会、民生児童委員会、社会福祉協議会、(社)立石会、(社)赤碕福祉会、女性団体連絡協議会、国保運営協議会、高齢者クラブ連合会、第1号被保険者（2名）、第3号被保険者、倉吉保健所、行政（副町長、税務課）

### 3 計画の概要【別添のとおり】

#### (1) 第9期の介護保険料について

介護報酬の改定等、今後の介護給付費の増加を見据え、介護保険料基準額を増額するとともに、低所得者の保険料上昇を抑制するため、1号被保険者間での所得再配分機能（多段階化、低所得者の標準乗率の引下げ、高所得者の標準乗率の引上げ）を強化する。

基準年額 68,400円 ⇒ 69,600円

（基準月額 5,700円 ⇒ 5,800円）

#### 【多段階化】

13段階まで乗率、基準所得ともに国標準を準拠。14段階については第8期計画820万円以上の段階を継続し、乗率2.5として段階を追加。

	第9期計画（R6～R8）	第8期計画（R3～R5）
町段階（率）	14段階（0.285～2.5）	12段階（0.3～2.3）
（参考）国標準（率）	13段階（0.285～2.4）	9段階（0.3～1.7）

#### 【低所得者の標準乗率の引下げ（国標準を準拠）】

	第9期計画（R6～R8） 基準年額 69,600円	第8期計画（R3～R5） 基準年額 68,400円
第1段階 金額（率）	19,840円（0.285）	20,520円（0.3）
第2段階 金額（率）	33,760円（0.485）	34,200円（0.5）
第3段階 金額（率）	47,680円（0.685）	47,880円（0.7）

### 4 策定委員会の開催状況

第1回 10月20日（金）、第2回 12月6日（水）、第3回 1月29日（月）

### 5 今後の予定

パブリックコメント（2月7日～2月21日）

琴浦町介護保険条例の一部改正を3月定例議会に上程

参考資料)

1 第9期の介護給付費の見込みについて（令和6年度～令和8年度）

以下の要因により、3億2,000万円程度増額する見込み。

- ・介護報酬の改定（1.59%の上昇）
- ・小規模多機能型居宅介護サービスの開始（令和6年10月開所予定）
- ・後期高齢者（75歳以上）の増加に伴う介護サービス利用者の増

【前期・後期高齢者の推移】

単位：人

	令和6年度	令和7年度		令和8年度	
			対前年度		対前年度
前期高齢者	2,606	2,486	△120	2,365	△121
後期高齢者	3,544	3,600	56	3,654	54
計	6,150	6,086	△64	6,019	△67

※前期高齢者は減少し、後期高齢者は増加の見込み

※高齢者全体の総数は、微減していく見込み（総数減による保険料収入減も懸念）

2 介護保険料設定の基本的な考え方について

団塊の世代（74歳～76歳）が介護を必要とする15年後を、介護給付費のピークと見込み、介護保険料を少しずつ上げながら、かつ積み立てた基金を取り崩して、急激な保険料上昇を抑制していく。

介護給付費準備基金残高見込み：約4億2,700万円（令和6年3月末）

	基金の取崩し額 (R6～R8)	基金がなくなるまでの期間 (同額の取り崩しを継続した場合)
月額5,700円	1億1,300万円	11年間
月額5,800円	9,200万円	13年間
月額5,900円	7,000万円	18年間
月額6,200円	0万円	